



# 福井県こども療育センター 短期入所のご案内



福井県こども療育センターでは、医療型障害児入所施設つくし園の空床を利用して短期入所を行っております。ご家族の様々な理由により、一時的に介護を受けることが困難なお子さまを短期間お預かりし、入浴、排泄、食事のほか必要な介護、医療的ケアを行います。

## 対象者

在宅の医療的ケア・重症心身障害、肢体不自由のお子さま

★医療型短期入所の受給者証が必要です

★18歳までに初回の契約をお願いします

## 利用期間

受給者証に認められた日数  
(1回につき、日帰り～1週間以内)

## 利用申し込み

2カ月前の月初めにFormsで受け付けます。  
受付状況によって、ご希望に添えないこともあります。

## 費用

利用者負担金の支払いは1か月ごとに計算し、障害福祉サービス受給者証に記載されている市町が定める負担上限月額範囲内において請求いたします。

## 体調不良時の対応

福祉制度で運営しているため、体調不良時はご利用できません。ご利用中に体調不良になり、当事業所が短期入所の継続が難しいと判断した場合はお迎えをお願いいたします。かかりつけ医等の受診をお勧めします。

緊急時の搬送先は、原則、県立病院救急外来となります。

## 実費負担

寝具使用料 130円/日

食事代 540円/1食

食事提供体制加算対象者は1日  
488円減額されます

日用品代 300円/回(入浴時)

## 連絡先

福井県こども療育センター 短期入所

〒910-0846 福井市四ツ井2丁目8番1号

TEL: (0776) 53-6570 ソーシャルワーカー

## ご利用までの流れ

保護者・相談支援事業所等からの問い合わせ



ご利用のお子さまの状況についての聞き取り



短期入所の見学・説明



こども療育センター小児科医診察・短期入所面接  
健康状態について診察します  
(診察費がかかります)  
面接は看護師が行います



### 利用開始

- ・受給者証の提示をお願いします
- ・契約手続き後に利用開始となります
- ・初回は、日帰りで保護者と一緒に利用していただきます

## 日課

| 時間     | 内容    |
|--------|-------|
| 6:00～  | 起床・洗面 |
| 7:00～  | 朝食    |
| 9:30～  | 入浴    |
| 12:00  | 昼食    |
| 13:40  | 活動    |
| 15:00～ | 入浴    |
| 17:30～ | 夕食    |
| 20:00  | 幼児消灯  |
| 21:00  | 学童消灯  |

医療的ケアや排泄交換介助、体位変換は適宜行います



お一人おひとりに合わせた  
食事を提供します



活動の様子:風船



ミスト浴で温まります



活動の様子:パラバルーン



ベッドの部屋



マットの部屋